

令和3年12月3日

北海道運輸局旭川運輸支局
稚内海上保安部

合同プレスリリース

輸送等の安全確保を総点検！

～旭川運輸支局と稚内海上保安部が合同で総点検を実施～

大量の輸送需要が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

このため、国土交通省では下記要領により「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施します。

当地区においては、北海道運輸局旭川運輸支局と稚内海上保安部の合同で、稚内港を起点とするフェリーの安全確保の状況等を確認します。

記

<実施期間> 令和3年12月10日(金)～令和4年1月10日(月)

<点検事項>

1. 法令及び安全管理規程(特に運航基準、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況
2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施。)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)
3. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
4. 新型インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス感染症対策の実施状況
5. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況

<実施方法>

1. 各事業者は、所定の点検事項(点検表)に基づき自主点検を実施
2. 事業者に対して国土交通省(運輸支局、海上保安部)による点検指導及び現地確認を実施

○ 合同(旭川運輸支局と稚内海上保安部)による総点検

日 時 : 令和3年12月10日 金曜日 11:30～(1時間程度を予定)

対象船舶 : 『アマポーラ宗谷(4,265トン)』(ハートランドフェリー(株)稚内支店)



救命設備を点検する合同点検班

問い合わせ先

北海道運輸局旭川運輸支局(稚内庁舎)

担当:水谷 TEL (0162)23-5047

稚内海上保安部

担当:高桑 TEL (0162)24-8810